

## 教育・保育における見直しの概要

### 国における「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」

令和3年4月1日時点の支給認定区分ごと（3号認定については、0歳児と1・2歳児ごと。）の子ども的人数（実績値）と市町村計画における量の見込みが10%以上かい離している場合、見直しが必要。

### 本市における見直しの考え方

直近で把握している令和4年4月1日時点の実績値により見直しの要否を判断。

### 「量の見込み」と「実績値」の比較表

（単位：人、％）

認定区分		量の見込み (計画値)	実績値	かい離率	見直しの 要否
1号認定		2,080	1,798	△ 13.6	必要
2号認定		3,441	3,543	3.0	不要
3号認定	0歳児	425	740	74.1	必要
	1・2歳児	1,785	1,920	7.6	不要

※3号認定のうち0歳児については、出生による年度内の対象子どもの増加を考慮し、令和4年3月時点で比較している。

### 見直し後の量の見込みの算出方法

「推計児童数」×「推計支給認定割合」＝「見直し後の量の見込み（人）」